

第3回秋田県中小企業及び地場産業の振興に関する条例検討委員会 議事録要旨

■ 日 時：平成25年11月11日（月）午後1時30分～4時

■ 場 所：産業技術センター 高度技術研究館

■ 出席者：

石橋 寛子	(株)平沢機関修理工場 代表取締役
大塚 幸絵	秋田市消費生活審議会委員
大沼 武彦	(株)大沼組 代表取締役
佐々木 祐太	大同衣料(株) 代表取締役
佐々木 誠	公益財団法人あきた企業活性化センター 理事長
佐瀬 道則	一般社団法人秋田県中小企業診断協会 代表理事会長
菅原 亘	ソフトアドバンス (株) 代表取締役社長
手塚 由美子	(株)秋田温泉さとみ 女将
福島 智哉	(有)福島肉店 専務取締役
三浦 征善	秋印(株) 代表取締役社長
若泉 裕明	東電化工業 (株) 代表取締役社長

■ 以下議事進行：佐々木委員長（以下「委員長」という。）

■ 議 事

委員長：意見交換については、はじめに、条例素案について意見交換を行い、その後、具体的な支援方法など、指針素案について意見交換を行いたい。

まず条例素案について、それぞれご意見を伺う。

菅原委員：学校教育において経済に関する教育が重要で、秋田県では他県に比べ、その教育が十分でないと感じる。条例素案のうち、「人材の育成及び確保等」については、「経済に関する教育の充実」を加えてほしい。

佐瀬委員：小規模企業者について、必要な考慮とは、その経営規模によってきめ細かな対応を行うという意味か。また、条例の後半に記載しているが、前半でもいいのではないか。

産業政策課政策監

：小規模企業者も中小企業者に含まれるが、その重要性に鑑み、特に小規模企業者についての項目を加えている。中小企業者が中心の条例のため、その重要度という点で、県の施策の後に記載している。

手塚委員：「県民の理解及び協力」について、「関係団体の役割」の後に記載されていることに違和感を感じるがどうか。

委員長：基本理念に、県や市町村、中小企業者、関係団体、県民が相互に連携しながら中小企業

振興を推進するとされており、その後の条文で、「県の責務」、「中小企業者の努力」、「関係団体の役割」を記載している。その流れで、「関係団体の役割」の後に「県民の理解及び協力」が記載されており、特に違和感はないと感じる。

三浦委員：「定義」中「地域資源」については、風景や文化なども地域資源として入れ込むべきなのではないか。

若泉委員：秋田県の場合は人口の流出が大きな課題で、その防止策が必要である。新たな職場を創設し雇用を確保していくことと、人材の育成・確保はワンセットで考えていかなければならない。

関根産業労働部長

：人口流出は大きな課題であり、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン（仮称）」の中で検討していく必要がある。この条例に入れ込むかどうかは検討していきたい。

佐瀬委員：条例に人口流出防止の観点も入れ込んでしまうと、本来の目的である中小企業の振興の観点と合わなくなってしまうため、条例には入れ込まない方がいいのではないか。

大塚委員：前文について、秋田杉が例示として記載されているが、秋田らしさとは秋田杉だけなのか。水や鉱物、恵まれた自然など、秋田県民歌や秋田音頭に謳われるようなイメージを記載できないか。

佐瀬委員：「定義」中の「中小企業支援団体」には秋田県信用保証協会も入れ込むべきではないか。また、「金融機関」は、最近ではコンサルタントの機能も有している。案ではあるが、「中小企業支援団体」の項と「金融機関」の項とを一つの項として記載する方法もあるのではないか。また法律的な用語の関係とは思いますが、「役務の提供」は、一般的には「サービスの提供」のほうが分かりやすい。

佐々木（祐）委員

：条例施行後に条例を県民にPRしていく必要があるが、どのように行う予定か。

産業政策課政策監

：県の広報誌などで周知するほか、PRに必要な予算は来年度予算に盛り込んでいきたい。

委員長：次に指針素案についてご意見を伺う。

三浦委員：指針の実施期間を4年間とした理由はなにか。5年間でもいいのではないか。

産業政策課政策監

：「第2期ふるさと秋田元気創造プラン（仮称）」の実施期間に合わせ、4年間としているが、施策については必要に応じて見直しをすることとしている。

三浦委員：「競争力強化」のうちの企業間連携の強化について、異業種の工業団体の交流機会の創出について、その団体は工業団体に限定するものか。

岩澤産業労働部次長

：工業団体以外の団体についても検討していく。

大沼委員：アクセシビリティの悪さ、冬期間の降雪という条件下にある本県では、企業が活動する上で首都圏等に比べてコストが掛かり増しとなるので、そういった面での対応が必要ではないか。建設工事で県内から資材等を購入した場合に評価する仕組みがあればありがたい。また、人材の確保が大きな課題だが、賃金が低いためその確保が困難な実情である。

建設政策課長：資材等の県内使用に対する評価については、関係団体の意見等も踏まえながら、どのような対応が可能であるか検討していきたい。
若手技術者等の確保については、設計労務単価の引き上げが賃金水準に適切に反映されるよう引き続き指導していきたい。

菅原委員：県際収支についての資料もあり県全体の収支状況が理解しやすくなっている。県際収支の改善などを数値目標化できたらよいのではないか。

「販路拡大」で県のIT調達に県内企業が参加できるように記載しているのはよいが、さらに、市町村のIT調達に県内企業が参加できるよう県から働きかけることを記載してほしい。

「人材の育成・確保」において、「適切なマネジメント」「国際ビジネスへの対応」が必要とあるが、その対応はAターンの推進などの人材の育成・確保ではなく、「競争力の強化」にその対応策を記載すべきと考える。

福島委員：商業や小規模事業者の場合は、高付加価値化による脱競争化が重要になっている。競争力強化という表現を高付加価値化という表現に変えられないか。

橋口副知事：アベノミクスに代表される国の政策においても、地方の産業競争力を強化していく流れとなっている。競争力強化という表現はこのままとしたい。

三浦委員：同業種または異業種の企業群が、M&A等により起業を行う場合などについて、指針素案ではどの施策が該当するか。

また、「人材の育成・確保」について、学生のインターンシップが重要と考えるが、就職支援の方向性はどうか。

「競争力強化」のうち、「環境負荷低減への支援」においてバイオマスの利用拡大は記載されているが、その他の再生可能エネルギーについても記載すべきではないか。ま

た、ISO認証取得について、建設業のように、全産業が取得を推進していくような施策があればよいのではないかと。

産業政策課長

：同業種または異業種の企業群が、M&A等により起業を行う場合は、「経営基盤強化」の「事業承継への支援」で対応することとなる。

雇用労働政策課長

：就職支援については、各大学のキャリアセンターが独自に行っている場合が多く、県としても独自に県内企業の開拓等の就職支援を行っていく。

大塚委員：6次産業化については、その主体が農林漁業者、農業法人等、中小企業者と、記載の対象が異なっているように見えるが、対象を明確化した方がいいのではないかと。

秋田うまいもの販売課長

：食品産業における設備投資については、県外に加工を依頼するケースが多いため、できるだけ県内で加工ができるよう設備の導入に対して支援していく。

関根産業労働部長

：6次産業化と条例・指針の関連であるが、1次生産にかかる農林漁業者等については、「秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例」が別にあるため、「秋田県中小企業振興条例（仮称）」及び関連指針では、2次、3次の加工や販売を行う農業法人等をその対象の中心としたいと考えている。ただし、加工や販売を行う食品事業者等においても、1次生産者とのネットワークは当然必要になっていくため、そういった部分での連携が必要である。

手塚委員：観光分野について、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン（仮称）」の策定に合わせ内容を充実していくと説明があったが、事業者から意見を述べる機会はあるのか。

観光文化スポーツ部参事

：観光分野の指針については、観光連盟職員による事業者からのヒアリングや旅館ホテル生活衛生同業組合からの要望など事業者の意見も踏まえ、「総合戦略産業としての観光の重点推進方針」に基づき、現在具体的内容について検討を行っているところである。

また、事業者の皆様から要望の多い設備投資への支援については、実際に県としてどこまでできるのか難しい問題であるが、現在検討を行っているところである。

手塚委員：近頃はツアー客よりも個人のお客が多くなっている。外国人のお客も多いが、県内には英語表記が少なく、その対応を図るべきである。

佐々木（祐）委員

: 条例に併せて指針についても県民にPRしていくべきと考える。ホームページに掲載するだけではなく、例えばITを活用するなどして、うまく県民にPRして欲しい。

産業政策課長

: 今後のパブリックコメントや条例や指針施行後の推進にあたり、指針の示し方も含めて工夫して参りたい。

石橋委員: 食育の観点が必要と考えるが、「人材の確保・育成」においてその観点はるか。

産業政策課政策監

: 現時点では食育の観点は取り入れていない。

福島委員: 「千葉県中小企業の振興に関する条例」では、知事が中小企業者の意見を聴くことになっている。秋田県の場合もそういった機会を創設できないか。

産業政策課政策監

: 今後検討していく。

佐瀬委員: SWOT分析を取り入れ、分かりやすくなっている。

指針にも他県のいい取組例などを取り入れていくべきである。条例と指針において、例えば「中小企業支援団体」と「商工団体」のように表現を変えているものがある。表現は統一していくのか。

産業政策課長

: 条例は法律用語にならざるを得ないが、指針は県民や中小企業が読んで分かりやすいように、敢えて条例で使う用語と表現を変えている場合がある。

佐瀬委員: 「経営基盤の強化」のうち、相談・支援体制の充実であるが、中小企業が突然に事業停止等する場合には理由があるものである。そういったことを未然に防いでいくためにも、専門家等のネットワーク化によるサポート体制が必要で、指針にはぜひ盛り込んでほしい。

また、商業分野の指針について、「商店街振興組合の組織強化」とあるが、法人格を持たない任意の商店街組合ががんばっている例もあり、「商店街活動を行う組織の強化」と表現を修正してほしい。

産業政策課長

: 「中小企業支援ネットワーク」ではそれぞれワーキングを設立している。専門家等のネットワーク化によるサポートについては「中小企業支援ネットワーク」の中で対応していきたいと考えている。

菅原委員：先日大分を訪れた際に、麦焼酎の原料となる麦の確保と、減反政策とを連動させていると聞いた。秋田でもそのような大きなしくみを作っていくことを検討してほしい。

若泉委員：デスティネーションキャンペーンの際にSLが走ったが、予約はすぐに完売したと聞いた。例えば3両編成を4両編成にするなど工夫が必要ではないか。また、TPPにより大きな影響をうける農業への支援も必要と考える。

国際教養大学の大学院生で、秋田を良くするために秋田で働きたいと考えている学生もいる。そういった学生に、期間を限定して秋田で働いてもらうような施策も検討してほしい。

起業については、補助金よりは、ファンド方式での支援にすべきではないかと考える。補助しても、利益が出たら返金してもらうなどの手法が必要と思う。

イスラム教徒は世界に16億人いると言われるが、礼拝所や食事の制限により、観光の受入はなかなか難しい。北海道ではその対応を行い始めていると聞いている。秋田でも検討していくべきではないか。

佐瀬委員：最後になるが、指針については、先に三浦委員が提案したように、5年の実施期間とすることを検討してほしい。

その他事務局より

：条例・指針の策定に向けては、12月にパブリックコメントを行うとともに県議会にも意見を伺い、2月には県議会で審議してもらうことになる。条例の検討委員会は今回が最終になるが、今後も随時情報提供を行って参りたい。